

気象庁期間業務職員（障害者雇用）募集

- 【勤務先】 気象庁地震火山部管理課（7階）
- 【勤務地】 東京都千代田区大手町1-3-4
※令和2年11月頃新庁舎（東京都港区虎ノ門）へ移転予定です。
- 【募集人員】 1名
- 【任用期間】 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで
※ 年度契約。勤務実績等に応じ任用更新可【原則として連続2回まで更新（公募を行わない採用）可】
- 【応募資格】 高校卒業以上で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者
- 1 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - 2 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - 3 精神障害者保健福祉手帳
- なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。
- (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

- 【必要書類】 履歴書(写真付) 1通
職務経歴書
※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。
※必要書類は後日返却致します。
※採用が決まった後、高校及び大学等の卒業証明書、職歴証明書を2週間以内に提出をお願い致します。
- 【選考方法】 書類選考のうえ、面接及び実技試験（エクセル、ワードを使用した基本的なパソコン操作、または作文試験）を実施します。
- 【応募方法】 必要書類を令和2年7月31日（金）必着にて応募先まで送付してください。応募締切後、書類選考合格者には、令和2年8月5日（水）までに面接及び実技試験の実施日時を連絡します。
※応募者多数の場合、上記期限よりも早く応募を締め切る場合があります。
- 【応募先】 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁地震火山部管理課庶務係（担当：今滝）
TEL (03) 3212-8341 内線4507
- 【業務内容】 1 庶務関係業務（出勤簿管理、旅費・謝金等支払業務等）
2 軽作業（郵便物集配、書類の仕分け・配布、各種コピー、ファイリング等）
3 気象調査・気象統計業務（パソコンでのデータ入力等）
※仕事の内容は、ご本人の経験や障害に応じて配慮しますので、ご相談下さい。
- 【賃 金】 1 月 給：175,400円～230,600円
※日額8,770円～11,530円
（日給月給制、学歴・経験年数（過去の職歴等）に応じて決定）
2 諸手当：賞与、通勤手当（月額55,000円以内）、超過勤務手当
3 支給日：原則として前月分を翌月の8日に支給
- 【勤務時間】 次のいずれかの時間帯で勤務
① 8時30分～17時15分（うち休憩60分）
② 9時05分～17時50分（うち休憩60分）
③ 9時30分～18時15分（うち休憩60分）

※1日の勤務時間及び勤務開始時刻・終了時刻はご相談ください。

【休日】 土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

【休暇】 年次休暇等の制度有り（採用された日から6か月以上継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合、次の1年間に10日の年次休暇（有給）を取得可。）

【加入保険】 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入
※18日以上勤務した月が引き続いて6月を超えた場合は、18日以上勤務した月が引き続いての間、国家公務員退職手当法が適用され、離職時等に退職手当が支給されます。

なお、国家公務員退職手当法が適用されている間は、雇用保険法は適用外となります。

【災害補償】 国家公務員災害補償法が適用され、公務災害及び通勤災害による負傷等の場合、常勤の職員と同様の補償が受けられます。

【その他】 採用に関して知り得た個人情報については「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に管理します。